

戦略計画に関する住民説明会での意見、質問について

平成19年7月1日～7月20日に市内9小中学校区で住民説明会を開催しましたところ、延べ1,401人の方にご出席いただきました。

多くの方々からいただきました貴重なご意見、ご質問は、パブリックコメントで出されたご意見と併せて、これから進めていく戦略計画策定の参考にさせていただきますが、その主な内容をお知らせします。

文中の、(問)は、説明会に参加された方々からのご質問、(答)は、ご質問に対する市の説明内容です。また、(意見)は、参加された方々からのご意見です。

1. 戦略計画全般に関する意見、質問

名称について

(問)市民が豊かに安心して暮らせる市をつくるという意味では、戦略計画という名称は不似合いだと思いますので、名称を考えてほしいと思います。

(答)将来の目標を達成するために、何に重点を置いていくか、どの施策を優先的に実施していくかを示す計画ということで、総合計画ではなく戦略計画と名付けました。市が進めております構造改革はまさに戦略的な改革ですので、そのような名称にしましたが、一方では、愛称を募集していますので、10年後の江南市のすがたに合う名称を提案していただきたいと思います。

第4次総合計画との違いについて

(問)現在の第4次総合計画とはどのように違いますか。また、これまでの計画はどういう点が問題だったのか、今までの問題点及び現状の問題点、それに対しどう工夫しようとしているのかを明らかにした上で、市民も我慢したり、取り組んだりということが必要だと思えます。

(答)第4次総合計画は、それをやります、あれをやりますということは書いてありますが、それを10年間の中で、どこに位置づけて、いつどのように実行するかは書かれていません。今回の戦略計画は、明確な数値目標を持ち、市民と一緒に進行管理を行います。事業についても、10年後のめざすすがたを実現するために、重点的に取り組む事業を選択し、実施していきます。また、市民と市役所の役割分担を明確にしています。

具体的な内容の記載について

(問) 全体的な方針が示されているだけであり、具体的な内容が書かれていないのではないですか。

(答) 戦略計画は最上位計画であり、本日はその基本構想部分を説明しました。併せて、基本計画を策定しておりますが、量も多いため今日はお示しすることができませんでした。基本構想は10年ですが、基本計画は3、3、4年の計画期間とし、更に具体的な事業は3年間の実行計画を作り、お示ししていきます。今回は市民会議に50人出てもらい、かなり厳しい意見を行政にいただき基本構想、基本計画を作りました。基本計画には、数値目標を入れていきますので、数値目標を今後一緒に共有しながら、進行管理をしっかりと見守っていただくということで、すべて公表していきます。

(問) 10年後のめざす姿のみ書かれており、現状と問題点を明確にした上で、どうしたいかが抜けているのではないですか。また、市民がどのようなことに心がけていけばよいか書かれていないため、何をすればいいのかわかりません。

(答) 住民説明会の資料は、江南市戦略計画1次案の概要版をお渡ししていますが、本文には、数値目標を明らかにし、現状値と目標値が書いてあります。また、市民の役割についても、市民会議の方々と一緒に検討させていただいて、明記してあります。

(問) 今回の戦略計画は非常に抽象的な印象を受けましたが、江南市の現状と、市民と行政、企業の役割・責任を明確にしてほしい。全体の目標が曖昧であれば、3年毎の目標も曖昧になってしまいますので、それぞれの計画について、目標を明確にして、どの分野でどれだけやるかという展望を示さないと市民としてはなかなか協力のしようがないし、自分が何をやるべきかわからないと思います。

(答) 本日お示しているのは基本構想ですが、基本計画は3年3年4年の計画となっております。現在41ある個別計画の中でも細かい数字はでておりますが、今度の基本計画の中にも、平成22年、25年、29年に個別の目標数値を明確に設定し、それを推進するというような考え方で作っております。

(問) 戦略となると具体的で生々しいものだと思いますが、どちらかというとそうではない抽象的な印象を受けました。

(答) 本日説明したのは基本構想の部分であり、将来像や10年後のめざす姿で具体的な部分はなかったかもしれませんが、基本計画では具体的な数値目標、施策を盛り込んでいきます。更に予算を伴うような実行計画を策定していきます。

(問) 基本構想と基本計画ということですが、10年後の願望が書いてあるだけで、具体的な施策が書かれていません。時系列的にいつまでに何をやるのか、いつどこまでに定量的にチェックをするということが書かれていませんので、もう少し具体的な計画があれば聞かせてほしいと思います。

(答) 本日説明したのは基本構想の部分と、各分野の部会長さんから基本計画のトータルの内容と審議してきた内容について説明をしていただきました。この基本構想の下に基本計画があり、基本計画では、目標をそれぞれの分野の全体目標と個別目標で掲げております。例えばの例で申し上げますと、合併浄化槽の設置基数ですが、現状値は4,200基と入っており、平成22年は5,600基、25年は6,700基、29年は8,100基というように目標数値を全部表しています。ホームページに基本計画の数値目標が全て載っていますので、一度ご覧いただくか、行政経営課の方へお越しください。

市長の方針について

(問) 市長の方針がいくつか具体的に盛り込まれているのかと思いましたが、なかなか見えてきません。

(答) 市長の方針については、部門ごとの計画を作る際に市長の経営方針を示し、また、実行計画の作成の際にも経営方針を示し、最終的に予算を作成していきます。

(意見) 構造改革というのは、民間企業の経営理念、方針管理、品質機能展開といった手法を適用することを狙いとしたもので、基本構想というのは、市全体の取り組みの方針を示す企画書の位置づけと理解しており、江南市戦略計画は全体を示すものと理解しています。

(意見) 言葉の定義について、方針、方策、実施計画というのは、QC手法を用いた絞り込みをしたもので、確実に意識して表現して欲しいと思います。基本構想から基本計画、部門の実行計画ということで、部門の戦略計画、部門の方針はありません。言葉をきちんと使い分けてほしいと思います。

(意見) 経営の切り口について、地域経営と行政経営は車の両輪であり、基本構想、基本計画、部門の実行計画については地域経営で、行政経営は部門の実行計画ではないはず。あくまで、縦軸で見る見方、横軸で見る見方に表現を変えて欲しいと思います。悪く考えると、市は丸投げというイメージになります。

(意見)基本構想で展開した項目から、基本計画で出てくる項目に確実にひもを付けて欲しいと思います。基本構想に無いような基本計画、部門の実行計画を持ち出さないように、一貫性を持たせて欲しいと思います。

(意見)PDCAは基本的に右回りがグローバルスタンダードです。標準パターンにしてほしいと思います。

進行管理について

(問)戦略計画の進捗具合をチェックし、尻たたきをする役が必要なのではないですか。

(答)事務事業評価は全ての事務事業について毎年行っていますが、まちづくりの評価については3年ごとに行います。施策の評価は市で毎年行っていきます。評価したものについては、公表していきますので、公表したものをチェックしていただきたいと思います。

(問)数値で目標を管理するという説明でしたが、具体的にどのように管理するのですか。各分野でどのような問題があって、こういうものが出てきたのかを併せて説明していただくと、よく理解できるのではないのでしょうか。市長や市役所や市民会議の人が変わっても、方針が変わっていかない様に作ってほしい。

(答)戦略計画については、10年後の江南市のすがたを実現していこうという計画ですが、基本計画の中に、個別の目標数値を入れたものをつくり、更に実行計画ということで具体的な事業を織り込んだ計画を作ります。政策的なものについては皆さんと一緒に評価し、施策については毎年市役所が評価をします。事務の評価についても毎年行い、公表していきます。

(問)3つの行政評価システムによる進行管理ということで、まちづくり評価について、市民と市役所がその評価をするということですが、どのような組織、構成メンバーになっていますか。施策評価、事務事業評価については、評価を市役所がやるという説明でしたが、市役所が作った計画の評価を自分達とするのではなく、第三者機関を使って評価をするべきではないのでしょうか。

(答)まちづくり評価について、今回戦略計画を策定するにあたり立ち上げた市民会議は、公募市民の方が4名、各団体の方が4名、職員が2名で1分野10名としており、5分野で50人おりますので、これに近い形を考えております。施策、事務事業評価については、かなり専門的な部門になりますので、市役所の中でしっかり評価し、わかりやすく市民の方へ公表しますので、より公平に見ていただきたいと考えています。

推進体制について

(意見) 推進体制と責任者を明確にして、この計画の中に盛り込むべきだと思います。推進体制の明確化と責任者とそれぞれのプロジェクトについて、公表してもらい、ホームページに載せてほしい。

2. 基本構想に関する意見、質問

P D C Aの運用について

(意見) 基本計画には現状と課題、目標などが明示されていますが、基本構想には全くありません。PDCA サイクルは大きいサイクルから、中間のもの、担当者ベースの小さなサイクルといくつかあります。これをうまくまわさないといけませんが、一番大事な基本構想には PDCA の概念が入っていませんので、入れてほしい。

市民憲章について

(意見) 基本構想の中に市民憲章の内容を盛り込んではどうですか。市民憲章に問題があるなら見直しをして、それを変えていくというサイクルを表現してほしい。

3. 基本計画に関する意見、質問

めざすすがたの表現について

(問) 全体目標、個別目標ともに、「出来ている」、「やってる」、「してる」という表現になっていますが、これは目標ではなく、結果ではないのですか。なぜこれが目標なのですか。

(答) これは目標で、10年後のすがたを表しており、表現として「 をしている」という表現にし、状態を表しています。

【目標フレーム】

財政について

(問) 人件費は歳出総額の約 22%の大きなウエイトを占めていますが、19年度の64億円が10年後には約50億円と22%の削減となっています。これは、職員の数にしてどれくらいですか。また、達成するのにどのような具体策を考えていますか。

(答)平成 21 年度までに職員 108 人を削減する予定となっており、平成 18 年度末時点で削減数 42 人、150%の達成率です。平成 19 年度から 5 年間団塊の世代の退職が入っており、それ以降は正常な人員配分になると考えています。対策としては、事務事業の簡素化、IT 化、また、組織の簡素化フラット化としてグループ制を試行し、事務の効率化を進めます。保育園、老人ホームでは、外部委託、民営化を検討して、集中改革プランに明示している 20%以上の事務事業の削減を予定しています。

(問)最近税制が変わり、市民税と交付税が大きく変わりましたが、それについてはどのように示されるのでしょうか。

(答)三位一体改革により、税源移譲として国の財源と市の財源を調整するような形がとられています。この税源移譲により、国の財源から市へ移譲されたのは約 8 億 4000 万円です。それに対し、地方交付税は収入の少ない自治体に国から交付されるものですので、市の税金が増えると地方交付税は減ってきます。財政推計では、19 年度から 29 年度で歳入総額が約 6%減少する見込みです。

(問)10 年後の財政状況をみても、非常に厳しい状況です。人口と比例する部分もあるかもしれませんが、高齢者だけでなく、工業誘致をするなど生産年齢人口を増やすことが必要ではないでしょうか。

(答)国においても地方においても財源不足であり、多少景気が良くなっても財政は良くなることはないと思っております。そういう意味で、市としては小さな市役所を目指して人件費の削減に取り組むなど構造改革に取り組んできました。

土地利用について

(問)人口、財政にも影響が大きいので、市街化面積を拡大するという考えはないですか。

(答)江南市の市街化区域は市全体の 24.3%で、県下平均 31%と比較しても少ないことは事実です。これまで農業基盤整備を充実してきたため、このような形になったのではないかと考えております。将来的には、平成 22 年に 5 回目の線引きの見直しがあり、平成 19、20 年度の 2 年間でまちづくりや都市計画の具体的な計画である都市計画マスタープランを作りますので、その中で検討していきたいと思っております。

(問)市として工場を誘致する計画は 10 年先までにありますか。くらしのゾーンやゆとりのゾーンとありますが、もう少し分かるような説明をしてほしい。

(答)土地利用について、抽象的な表し方で、非常に漠然とした計画ですが、今年度と来年度にかけてこの最上位の計画である戦略計画に沿った都市計画のより具体的な計画である都市計画マスタープランを作っていきます。その中で、市街化区域の見直し等も検討して、この計画も公表していきたいと思います。

(問)布袋駅は、鉄道高架化に向けて進んでいますが、にぎわいゾーンということで、道路交通を効率化するだけでなく、駅を利用する具体的なプランはないのでしょうか。

(答)土地利用については、市街化区域で100ha、工業地域で45haを10年後までに拡大していきたいと思っております。具体的には、平成19年度、20年度で都市計画マスタープランを作成しますので、その中でより明確にしていきたいと思っております。布袋駅の鉄道高架は、愛知県と江南市で進めておりますが、交通面だけでなく東西間の交流が図られるようまちづくりを進めていきたいと思っております。

【生活環境、産業分野】

防犯について

(問)江南団地には300世帯以上の外国人が住んでいますが、安心・安全なまちづくりという中で、藤ヶ丘交番が廃止されました。このことについて、江南市はどのように考えていますか。

(答)交番は、警察行政なので愛知県がやっています。宮田地区につきましては、宮田に交番、藤ヶ丘は廃止するという愛知県警察本部の方針です。そのかわり、24時間体制で安心、安全を守るという方針のもとに進められております。市としても、藤ヶ丘交番を残せないかということで県と交渉しましたが、愛知県の方針ということで、難しいということでした。その中でも、交番をパトロールの拠点として活用していきたいということで、県から施設の払い下げを受けましたので、藤ヶ丘のパトロールの拠点としてやっていきたいと思っております。

(意見)犯罪件数はデータでは減少していますが、実際には減っている感覚はありません。一部夜間パトロールなどを行いますが、一定の時期しかやっていません。これは、地域の責任と考えますが、皆でやるよう統一できないでしょうか。また、名草線は交通事故が多いので行政は真剣に考えてほしい。

防災について

(問)防災倉庫の中の品物について、実際の災害の現場を視察に行き、必要なものを確認してほしいと思っておりますが、視察はどのようにやっていますか。

(答) 防災倉庫の備品については、自主防災会で必要なものを購入していただき、一部を補助しています。最低限必要なものはありますが、地域の自主防災会の方が工夫して購入しています。視察につきましては、全員で行くことはできませんが、単独で消防の現場の者が、被災地と連絡を取り、情報交換をしながら逐次進めております。

(問) 防犯、防災とありますが、いつ起きてもおかしくない東海地震に備えるなど、防災が基本であり、順番が逆ではないですか。

(答) 生活環境、産業分野では、安心・安全な地域づくりについて、地域防犯・防災・交通安全の順番は意識していません。安心・安全な地域づくりで今一番問題になっていることに対応していこうというものです。

消防について

(問) 消防の広域化を目指す中で、丹羽消防などの地域の消防の機能と火災や救急の安全を一緒に考えて、安心できる体制を整備するということを目標として掲げてほしい。

(答) 消防については、広域化について精力的に検討していますが、基本計画の中で個別目標を設け、一定の数値目標を掲げています。

地域交通について

(問) 来年5月の新病院の開院により、江南から江南厚生病院までは名鉄バスが運行されると聞いていますが、布袋から新病院までのバスは考えていますか。

(答) 江南駅から新病院までについては、現在名鉄バスと運行について協議しています。布袋については、現在いこまいCARがふれあい会館から江南駅まで出ていますが、愛北病院へ通院している方に、新病院までどれだけ需要があるかアンケートを行い、その結果により、バスが布袋駅から直接新病院へ行くのか、いこまいCARをジャンボタクシーに変えて30分間隔でいくのかなどを検討しているところです。

また、既存の公共交通を利用できない方や福祉タクシーなどの行政サービスを受けていない方に気軽に利用できる地域公共交通として、いこまいCARの予約便を10月1日から試行します。

(問) いこまいCARは、直接ふれあい会館から病院へ行かないのですか。

(答) バスの運行区間と市の公共交通の運行区間が重複する場合、中部運輸局から認可が下りませんが、何回も乗り継ぎをしなければいけないのは大変ですので、アンケート結果をもとに、布袋から新病院へのバスの運行を名鉄に要望していきたいと思っております。

すいとぴあ江南について

(問) 指定管理者の導入により、ボランティア活動として行っていた天体観測ができなくなってしまいました。民間委託はいいですが、このようなボランティア活動ができなくなるのは非常に理不尽な気がします。この点についてどのように考えますか。

(答) 指定管理者に望遠鏡などを活用し、天体観測を実施してほしい旨の要請をしております。指定管理者も検討すると話をしておりますので、近いうちに再開できると考えております。また、昨年は天体観測の教室ができなかった代わりに、名月鑑賞会の折に望遠鏡を用いて月を鑑賞していただいております。

地場産業等について

(問) 地場産業の定期的な取り組みについては、市にとっては大変大事なことだと思います。給食に地元の農作物を使うなど、きめ細かく地元の人たちに仕事を持ってもらうような手立てを市は持たないと、地場産業といっても空洞化してしまうのではないのでしょうか。

(答) 地場産業については、ブランドづくりを実施しながら、市街化区域の拡大、工業用地の確保を行っていきたいと思います。全体の都市計画の中であげており、具体的には平成 19 年度、20 年度で都市計画についての都市計画マスタープランを作りますので、その中で議論しようと思っております。その基本部分の最上位計画が戦略計画であり、一定の方向をお示ししましたので、皆さんがこの方向性で結構だということであれば進めていきたいと思います。地産地消についても、分科会のほうで十分議論され計画に反映しております。

【健康福祉分野】

介護保険について

(問) 介護事業所の不正問題が発覚しましたが、4 名に 1 人が高齢者になる世代の中で、今後介護事業者を市当局がどういう形で承認していくのですか

(答) 介護保険につきましては、制度創設時から国がサービス量の確保のため、民間事業者の参入を促してきました。厚生労働省としては、今回の不正行為の再発防止の対策を検討するということで、有識者で構成する検討会を 7 月までに設置して、今後の不正行為に対する防止策をまとめる事になっています。事業者については、県が認可となっているため、江南市としても、国の動向を注意しながら進めていきたいと思っております。

子育て支援について

(問) 子育て支援とありますが、10万人都市でありながら、子どもを産める医療機関は3つしかありませんので、子育て支援の前に安心して子どもを産める環境を整備してほしい。

(答) 基本計画では、子どもを地域で産み育て、楽しく子育てが出来ているのが10年後のすがたとして掲げられています。安心して子どもを地域で産み育てるということで、具体的には、新病院に子ども医療センターを造り、しっかり取り組んで、機能させていくという話を聞いております。

延長保育、学童保育の有料化について

(問) 時間外保育の有料化、学童保育の有料化について、誰でも安心して子育てしたいのは当然ですが、逆行した事態が起きているのではないのでしょうか。市民は税金を納めているのにどうしてこのような問題が起きてくるのですか。

(答) 保育園、学童保育については税でもっています。税が足りないところは地方交付税ですが、いずれにしても、税であり、税をいかに使うかという考え方です。必要最小限度の方針は変えませんが、延長保育や学童保育実施については、恩恵を受けている人に実務負担をしてもらいたいという考え方です。

保育園の民営化について

(問) 保育園の民営化について、保育園の業務を事業の儲けの道具にするのはとんでもないことです。子育てが安心してできるかどうかということで、十分審議してほしい。

(答) 保育園の民営化について、同じ経費で、少しでも税を投入しないで安くでき、サービスは現状以上のことが求められるとすれば、方向転換をしていきます。貴重な税金ですので、限りある財源の中で検討していきます。

健康診査費用の一部負担について

(問) 予防の観点から色々書かれておりますが、がん検診費用などで高齢者に一部費用負担させるという考え方はどういうことでしょうか。

(答) 利用者には、応分の負担をしていただくという主旨で、平成18年度から負担していただいておりますので、これからもお願いしたいと思っております。

国民健康保険について

(問) 保険料の未納者が多いと聞きました。言いにくいことを言ってでもどうにかして払ってもらうよう努力すべきではないのでしょうか。

(答)保険税などの滞納について、強調月間を設け、幹部職員が徴収に行っております。
どうしても納められない方については分割の納付とか、あるいは、家庭によっては減免せざるをえないような状況にある方もあり、そうした事もしっかりと調査しておりますが、基本的には税は納めていただくものですので、その基本を崩さず、しっかりと収納をしてまいりたいと思っております。

生活支援について

(意見)母子家庭、収入の少ない家庭で、私立学校しか行けないものは、本当に苦しいので、支援金を増やして欲しいし、ずっと続けてほしい。

老人福祉センターについて

(問)他の市町村から風呂を利用する人がいたり、気温に関係なく冷暖房をいれたりと省エネがされていないのではないか。
(答)老人福祉センターについては、社会福祉協議会が指定管理者ということで、管理しておりますが、内容を確認して検討します。

【都市生活基盤分野】

道路について

(問)国道 155 号線の布袋小学校付近は草が生い茂り、夜も暗いため危険です。防犯上もかなり危険ですので、除草整備をしてほしい。
(答)国道の整備は国がやっておりますので、国に要望していきたいと思えます。

公園の整備について

(問)市内の公園に設置した公衆便所が普通では考えられない費用がかかっていると聞きました。予算は効率良く使ってほしい。
(答)国の補助金がある場合、国の基準、単価で積算しなければいけないという事情がありますが、コスト全体では全て見直していきます。

下水道について

(問)下水道がつなげるようになって、つながない人がいます。つないでくれないからしょうがないではなく、何とかしてつないでもらう努力をすべきではないでしょうか。
(答)各家庭を回り一生懸命説明をしております。引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

(問) 浸水対策と下水対策というのは、双務の課題であり、いつになるかわからないということではなく、目標を立てて、市民にいつの時点でどういう整備をしていくのかと展望に示す必要があるのではないですか。具体化できるものについては、出来る限り目標を設定して、明らかにしてほしい。

(答) 下水対策、浸水対策についても、今までの総合計画と違い、10年後のめざすがたを掲げ、それに近づけるために、3年後の平成22年にはこうなる、その3年後の6年後にこうなる、更に4年経った10年後にはこうなるというような目標を掲げています。その中で、実行計画ということで、どのような施策を行うか具体的な計画を立て実行します。また、それに対する評価も行います。

治水について

(意見) 古知野の桃源は工事をしたかもしれませんが、五明のお宮付近は台風、大雨の際に溢れます。前の浸水時には土のうだけで補強しているので、早く工事をしてほしい。

【教育分野】

学校教育について

(問) 教育基本法の改正のもとで、先生が集団で物事を解決する雰囲気になっていません。管理、統制を強める方向ではなく、力を合わせて問題にあたることを重点にやってほしい。豊かな教育を行うために、先生の労働条件の調査をやってほしい。

(答) 学校というのはたくさんの教員が集まって、教育活動に当たっています。チームワークを大切にして、それぞれが精一杯協力しあって、子どものためにどのようなことが出来るかを考えてやっています。

(問) 教育分野で子どもを伸び伸びと教育すると方針が出されていましたが、国としての方針が変わっていく中で、教育改革プログラムをどのように対応していくのですか。

(答) 学校一つ一つがどんな目標を持って教育活動をしていくかというのは、自分の学校に通ってくる子どもたちを見て、課題をつかんで教師が自主的に取り組んでいくことが大事なことだと思います。

学力テストについて

(問) 犬山の教育委員会が唯一学力テストに反対していました。江南市として国の方針に反対の場合どのようにするのですか。また、教育委員長に国から方針が出た場合、地方分権に対するような方針だった場合どのようにするのですか。

(答) 学力テストについては、平均点だけが一人歩きして、学校の優劣をつけるものでは決してあってはならないと思います。結果は、自分の学校がどんなふうにかかったのか、あるいは悪かったのか、そんなものを探るテストでありたいと思っています。

【経営企画分野】

NPO、ボランティアについて

(問) NPOを“利用する”という考え方は持たないでほしい。

(答) 協働の担い手といたしまして、市役所と担い手の市民の方々が対等の立場だと思っております。

NPO、ボランティアの育成について

(問) 空き店舗活性化事業として現在は活動をしていますが、他に活動場所がありませんので、江南市への過去の貢献、実績において、活動場所を斡旋、確保するのも育成の一つの方法ではないでしょうか。

(答) 市民会議の中でもいろいろとご意見を伺いました。また、6月24日に開催しました市民協働研究会主催のパネルディスカッションの折にもいろいろご意見をいただいております。その中で、場所につきましては、ボランティアセンターのようなものもご要望いただいております。これからの協働社会におきましては、市役所と担い手の皆様方の活動できる場所を確保することが必要だということで、今回基本計画の中に盛り込んでおりますので、努力していきます。

人材育成について

(問) 地域経営の基本方針として、地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れると書いてありますが、具体的に考えがあれば方針を教えてください。

(答) 地域経営の人材育成について、今立ち上げている市民協働研究会の中で、江南市流の地域協働をやりたいということで、市民の方々と一緒に、協働のルールや人材育成の具体化する方策を検討しています。

人事・組織について

(問) めざす行政経営のすがたに「全職員が、常に創意工夫しながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。」とありますが、具体的に組織の変更、それに伴う行政評価システム、また、新しい人事評価システムを考えていますか。

(答) 組織については、現在の部をすべて再編して、戦略計画基本計画の分野を基本に部を再編していきます。目的・成果志向であり、部の目的や成果で括っていきます。組織のフラット化については、現在部長、課長、主幹、課長補佐、係長と段階になっていますが、来年度から課長補佐、係長を無くしたグループ制を執行したいと思っており、10月から試行に入ります。将来的には、スタッフ制まで行かないと効率的にならないのでそれを目指して、戦略計画と同時に変えていきます。行政評価については、現在行っている事務事業評価に加え、新たに施策評価を行い、また、この計画については、目標数値が入っていますので、皆さんと一緒に評価をし、公表します。

人事評価については、成果主義の勤務評定を昨年から取り入れています。来年度から、賞与や給料に反映するようにしたいと思っています。また、人材育成については、人材育成計画を作って制度的にしくみを作っています。

(問) 市民の協働参画や市民の意思を十分取り入れながら、まちづくりをしていこうということであれば、トップダウンの運営はネックになるのではないのでしょうか。市職員それぞれが、生き生きと活動できるような市の運営を行っていくことが、実現していく保証になると思います。

(答) 市役所の組織は、現在部長、課長、課長補佐、係長と職階制ですが、10月から中間的なものをカットして、グループ制を取り入れようとしています。権限をそれぞれの部門に分散して、庁内分権により職員が生き生きと活動できるかたちを平成20年度から実施していきたいと思っています。

IT化について

(問) ボランティアやNPOがパソコン講習を行う場合、施設にパソコンが設置してないため、自前のパソコンを持ち込んで講習などを行っている。文化会館やすいとお江南に有料でも構わないので、インターネット設備を設置してほしい。

(答) そのようなことを考えております。

(問) 区長をしておりますが、申請費用や事業成績報告書などを提出する時、電子メールを利用して、用紙を電子データで送っていただくことは可能でしょうか。電子化はどんどん進めてほしい。

(答) 愛知電子申請システムということで、江南市も同様に取り組んでおりますので、申請書がダウンロードできるものや、一部はICカードがいりますがそのまま申請出来るものもあります。市のホームページを見ていただくと、何が申請できるか分かるようになっています。その他、区長会の関係資料、交通防犯の資料でメールで取り扱っているものもあります。また、区長さんの関係であれば、出来るものはやっていきたいと思っておりますのでご連絡ください。

愛北、昭和病院の跡地について

(問) 愛北、昭和病院の跡地について、どのように考えていますか。工業誘致をして団塊の世代の働く場所を確保するという考えはないですか。

(答) 昭和病院の土地について、江南市の土地はなく、今どのような状況なのか把握していません。愛北病院の土地につきましても、一部江南市の土地もありますが、ほとんど厚生連の土地となっています。今後の利用方法については、市民の皆様からのご要望として厚生連にお伝えしますが、愛北病院の土地は名草線には接していませんので、現行の土地だけでは企業誘致は難しい状況です。

(問) 愛北病院の跡地について、跡地を借入れ金などにより買収し、付加価値をつけて税収入や財源としてはどうですか。

(答) 愛北病院の跡地については、厚生連の土地、江南市の土地、近隣の皆様の借地があり、用地取得には莫大な費用がかかります。正式に買収の依頼もきていないため現在は白紙の状態です。

(問) 愛北病院の跡地について、起債、ファンドをして、その資金で布袋地区に老人病院の施設を造ってはどうか。

(答) 老人施設は、民間企業が建設、経営しており、市の公共施設はありません。江南市民だけが利用している施設ではなく、市外からも多くの方が利用しており、逆に江南市民も他の市町村の施設を利用している方もいますので、ご理解ください。

滞納について

(問) 去年は税金の滞納が 13 億、国民健康保険が 14 億で計 27 億が納税されていないということでしたが、今年はどうでしょうか。

(答) 市税の平成 18 年度末の滞納額は 11 億 3,600 万です。国保税の滞納額は 16 億 5,000 万です。合計しますと 28 億で、昨年と比較すると約 1 億円増加しています。徴収率については、平成 18 年度の市税の徴収率は 98.37% で、国民健康保険税は、現年分が 91.71% となっています。

インターネットの利用について

(意見) 市が実施したアンケートの結果によりますと、インターネットに接続している方が約 7 割ということですが、実際にホームページを見ている方はここにいる人の 1 割にも満たないと思います。なるべく多くの人に周知できるよう広報などで周知してほしい。

4 . 市政一般について

商工会議所との関係について

(問) 行政と商工会議所との関係は両輪の関係であると思います。両輪の関係で江南市の発展という住民の幸せを目標にして、更に奮起を持って頑張ってくださいことを切望します。

(答) 市民、企業、団体、市役所一体となって、計画を進めていくのが基本となっています。市民会議の分科会にも参画していただいて、審議会、市民会議にも入っていただいていますので、関係団体との計画を推進するにあたり、十分意思疎通を欠かないように進めていきます。

市町村合併について

(問) 市町村合併についてどのように考えていますか。

(答) 合併については、県から示された岩倉、犬山、大口、扶桑との3市2町では最後まで努力しましたが残念ながらうまくいきませんでした。ただ、将来的には合併は避けては通れないと考えています。

構造改革の取り組みについて

(意見) 構造改革に関する取り組みの成果として、すいとぴあ江南、市民文化会館の指定管理者制度の導入により7655万9千円の削減が出来たとありますが、なぜ指定管理者制度を導入しただけでそれだけの効果ができるのか検証はされたのですか。今後は、その説明、経過報告をして欲しいと思います。